

令和元年度（平成 31 年度） 八重瀬町公共施設の民間提案事業審査結果一覧

・提案事業名 「屋宜原町有地有効活用事業」

受付 番号	提案者	提案概要	採否理由・意見	審査 結果
1	有限会社 マルキン	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の第一種住居地域に 6 階建ての建物を建設する。 1 階：学習塾・各教室・学童クラブ等、児童に関わる事業主に入居してもらう。 2 階：事業化条件の児童福祉施設を配置する。 3～6 階：共同住宅を 16 部屋とする。 ・現在、アパート・テナント経営を行っており、このノウハウを活かして児童福祉施設運営の財政負担軽減及び公共サービスの向上、地域経済の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町が要望する「児童福祉施設」についてのコンセプトも十分考えられている。 ・二つの用途地域及び地区計画において妥当性のある提案である。 ・町有地を賃貸することにより土地賃貸料収入を得ることができる。 ・建物は民間所有であり、固定資産税収入を得ることができる。 ・土地賃貸料収入及び固定資産税収入等により、児童福祉施設運営費の負担軽減が期待できる。 ・1 階テナントの活用が地域ニーズの変化に合わせて業種を選べる事が評価できる。 ・1 階テナント、3 階～6 階の共同住宅入居者を業者側の責任において確保する点が評価できる。 ・3 階～6 階への住居系の提案は、周辺との調和がとれる事業であり現実的である。 	採用
2	非公表	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が気軽に集える、八重瀬町の新たな福祉施設を整備します。 1 階テナントには、地域に必要とされる子育て世代や高齢者の使いやすい福祉施設等、事業継続性があるテナントを誘致し、2 階には、事業化条件の地域住民が集える児童福祉施設を整備し、誰もが集える新たな地域交流拠点を提供します。 ・より多くの人々が、共に利用できる施設の整備 調和の取れた安全・安心なまちづくりのため、ユニバーサルデザインとバリアフリーを兼ねた、防災に強い建物を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績、事業実現性や会社の信用性は申し分ない。 ・幼児・児童・生徒などと高齢者の交流の有効性が全国事例でも見られ公益性も十分に担保される計画であり評価できる。 ・建設費が抑えられている点も評価できる。 ・用途地域、地区計画に対する建物の条件が、最大限生かされていない。 ・建築物が、鉄骨造であり鉄筋コンクリート造に比べ耐久性・静粛性が劣っており、維持経費の部分に不安が残る。 ・1 階の利用計画で、テナントの入居が担保されていない為、町のリスクが大きい。 	不採用